

事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和 3年 3月 25日

公表: 令和 3年 3月 25日

事業所名 幼児グループにじのこ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	9		テラス、庭を有効活用し、スペースを確保している。限られたスペースでのびのびと過ごせるよう適時改善、見直しがされている。	今後も分かりやすいエリア設定等を行い、テラスや庭、近隣の公園を有効に活用していきたい。
	2 職員の配置数は適切である	9		急な休みにも対応できる十分な人数配置がされている。十分な配置をしながら、事務作業が交替で行える時間も確保されている。	引き続き体制を整えていく。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	9		スケジュールボードや写真カードを使って、活動内容を分かりやすく伝えている。トイレは賃貸の為、既存のまま使用。狭いが幼児の身体の大きさには補助便座や足台等を利用して対応できている。子どもが過ごす場所は適時整理を行っており過ごしやす工夫がされている。	施設内の整理整頓を心がけ、環境を整えながら、スペースを有効に使用していく。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	9		余計な物を置かず、必要に応じて遊具等を設定し分かりやすくしている。洗面台のおもちゃを他の場所に移したり、キッチン前を整理し広く感じられるようにしている。活動中の換気や活動終了後の毎日清掃、消毒を徹底している。また、今年度はプレイルームのタイルマットの張り替えを行い清潔に過ごすことができた。	今後も日々の消毒清掃を行っていくと共に、年2回の害虫駆除を行っていく。
業務改善	5 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	3	PDCAを使用しながら、日常の支援については毎日振り返りが行っているが、テーマを設けて定期的な振り返りがありできなかった。以前より広く職員が参画できている。	さらに職員の意見を反映させながら、支援の質を上げるような取り組みをしていきたい。
	6 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8		年に1度の評価を行い、改善点を次年度の運営に取り入れている。HPで結果を公表し改善に努めている。	把握した意向について迅速に検討、改善につなげていく。
	7 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	9		改善点を次年度の運営に取り入れている。HPで結果を公表し改善に努めている。	近々公表し、今後も年1回の公表をしていく。
	8 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7		第三者評価を受け、事業改善に繋げている。第三者評価の中で課題となった業務継続計画の項目の中の感染症対策として、委員会を立ち上げガイドラインを作ることができた。	来年度より地域との連携、リモートワークも含む災害時の事業継続計画にも着手していきたい。
	9 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	9		全職員対象の年2回のリモート研修、階層別キャリアアップ研修の受講、区や都の連絡会や協議会への積極的な参加を行っている。	内部研修については、皆が同じ機会を得ているが、リモートも活用しながらより外部研修についてもより多くの職員が受講できるようにしていく。
適切な支援の提供	10 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	9		日々の保護者とのやり取りや面談により家庭や他機関での様子などを聞き取り、適切に目標を立てている。面談前に児童から目標設定について職員にも聞き取りがあり、ニーズと合わせて様々な視点で作成されている。	今後も他機関での情報を共有しながら、丁寧な面談を心がけていく。
	11 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8	1	初回利用時において使用している。連絡表が作成され、毎朝子どもの引き継ぎ、連絡事項が確認できている。	今後も適宜使用していく。
	12 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8		家庭での様子や関係機関等における支援内容を踏まえ、事業所に求められている支援項目を適切に選択している。発達支援、保護者支援、地域との関わりなどを考慮して具体的な支援内容が盛り込まれている。作成後はミーティング等で計画内容の報告が職員になされている。	ガイドラインの掲示を行い内容の周知を行っている。
	13 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8		朝の打ち合わせや適時、職員間で支援内容を共有し日々の支援にあたっている。	引き続き情報を共有し、丁寧に行っていく。
	14 活動プログラムの立案をチームで行っている	8		毎月のプログラムを常勤・非常勤、複数の職員の意見を取り入れながら立案している。	引き続き意見交換の機会を設けていく。
	15 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	1	季節や月毎にプログラム内容を変えている。毎年のプログラムは固定されているが、素材や内容を変えたりと工夫されている。	引き続き意見交換の機会を設けていく。
	16 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	7		適宜組み合わせで作成している。集団で学べることや個人で取り組めることを織り交ぜ、支援計画が作成されている。	専門家の意見や他機関の計画内容も参考にしながら、内容の充実を図りたい。
	17 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	9		毎朝打ち合わせを行い、支援内容や活動内容、注意点、役割分担などを必ず全職員で確認している。	引き続き、情報を共有し、確認をしていく。
	18 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	9		毎日必ず全職員が発言できる機会を設け、確認している。気づいた点、反省点、支援内容、利用者の様子なども共有できている。	引き続き、全職員の意見等が反映できるような機会を設ける。
	19 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	9		必ずその日の振り返りで情報を共有した後、記録をとっている。支援計画に基づいた視点で記入し、支援の検証や改善に繋げている。過去の記録を参考に支援を行うこともある。	分かりやすくポイントを抑えた記述のスキルアップを図る。
20 定期的なモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	9		少なくとも6か月毎にモニタリングを行い見直しをしている。	引き続き必要に応じ見直しをしていく。	

関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8	1	機会が設けられた場合には参加している。管理者や担当の職員が参加し、訪問時には情報交換を行っている。	必要に応じ積極的に参画していく、また、そのことを保護者に周知していく。また、職員間で適宜情報を共有していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	9		必要に応じ会議等へ参加し連携を図っている。コロナ禍で機会が少なくなっている。	コロナ禍で直接訪問の機会があまり設定できていないが、電話によりできるだけ直接やりとりするよう心掛けていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	/	/	医療的ケアは行っていないが、訪問看護を受けている子どものケアについて、当該看護師等とコロナ禍で直接ケア会議をする機会はなかったが、保護者を通じ情報を共有している。	新型コロナウイルスの感染拡大状況をみながら、関係機関と直接情報を共有する機会を設けたい。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	/	/	医療的ケアは行っていないが、服薬のある子どもが多いため、緊急カードや重要事項説明書にて、主治医等の連絡先は把握している他、協力医とはいつでも連絡がとれる体制を整えている。今年度はコロナ禍により講師PTからの直接指導が受けられなかった。	今後の書類の更新を行い正確な情報把握に努めていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1	コロナ禍で訪問見学ができず、保育園等とは直接の連携は取れていないが、一部は連絡帳等により情報共有が図れている。必要に応じ情報共有がなされている。	コロナ禍により直接訪問は難しいが、保護者を通じ個別支援計画の内容を伝える等の発信を行っていききたい。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4	2	就学支援シートで共有が行えている。昨年度から新型コロナの影響で見学が行きにくくなっている。	保護者OBを招いて就学勉強会等を行い情報を得て引き続き支援シートを丁寧に作成していく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3	2	コロナ禍により直接助言や研修は行われなかったが、計画の共有は行われている。	コロナの状況をみながら機会を設けていく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3	5	コロナ禍の影響で直接的な交流はないが保育園、幼稚園に通っているお子さんがいる。	必要に応じ検討していく。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6		今年度は直接顔を合わせられる機会が減ったが、リモートや電話等で会議参加がなされている。自立支援協議会や連絡会等、担当者が参加をし情報共有や意見を述べる機会を得ている。	引き続き積極的に参加し、現場からの声を届けていきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	9		毎回の受け入れ、送り出しの際、電話、ノート、面談等保護者と子どもの様子、発達について話をし共通理解に努めている。	さらに発達支援と保護者支援のスキルアップを図っていく。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	3	3	個別相談、助言は行っているが、ペアレントトレーニングや勉強会等、プログラムとしてはあまり行っていない。就学についての茶話会が小規模で開催された。	職員自身が保護者支援のスキルを身につけるよう、また、地域の情報や制度について精通するよう研鑽を積んでいく。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時と変更毎にお知らせや書類等で詳細の確認が行えている。	今後も丁寧にやっていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8		半年に1度の面談時に児責が説明を行い、保護者の意向も取り入れながら同意を得ている。個人の日常に沿った内容になっている。	今後も丁寧にやっていく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	9		定期的な面談の他、電話やメール等必要に応じ随時相談に乗っている。事業所からの声かけも行っている。	今後も丁寧にやっていく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8	1	コロナ禍により保護者会が開催できなかったが、保護者有志による草むしりを行って頂いたり、施設側でミニバザーや小規模の就学相談会を設定することができた。	保護者の意見を取り入れながら、適宜開催していく。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	9		出来る限り迅速に対応している。検討が必要な場合は、上司や他職員に報告・相談をする体制が整っている。	今後もできる限り対応していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	9		毎月のおたより、年4回法人会報、毎月の活動写真掲示、ホームページ等により発信している。	今後も適宜行っていく。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	9		書面で同意書や契約書により個人情報管理の周知徹底をしている。取り交わした契約に基づき、他機関との連携や写真掲載を行っている。	今後も徹底していく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	9		スケジュールボードやカード、お知らせや掲示板、メールなどにより分かりやすく伝えている。保護者に伝わりにくい時は書面などで重複してお知らせしている。	職員の支援のスキルアップを図っていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3	5	コロナ禍により行事を行うことができなかった。バザーが中止になったりと、行事を行うのが難しい状況である。ミニバザーなどは事業所内の関係者のみで行った。	適宜検討していく。

非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	9		コロナ対策委員会を立ち上げ、法人のガイドラインを作成し、保護者職員に周知することができた。マニュアルに沿って定期的に訓練を行い、見直しもされている。報告書の回覧や反省を次に生かすことができおり、多くの職員への意識向上に繋がっている。	適宜マニュアルの点検見直しをしていく。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	9		年4回以上の避難訓練を行い、その都度振り返りを行い改善されている。	避難訓練を定期的に行う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	9		台帳にて把握している。服薬やてんかん発作については契約時に確認し、その後は定期的に確認を取っている。	新学期毎に書類の更新を行うと共に、状況の変化があった場合に申し出るよう保護者に周知する。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8	1	現在アレルギー保有の利用者が在籍していません。指示書はなし。これまでは保護者の指示により対応してきた。	医師からの指示についての確認を行う。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	9		毎日確認したヒヤリハットは記録により全職員が情報共有するとともに、更に毎月ヒヤリハットをまとめ、半年に一度集計しそれを年度毎に会議等で確認している。	今後も引き続き徹底した確認情報の共有を図る。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	9		虐待防止の研修を毎年行い、全職員が受講している。	漏れなく引き続き行っていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		どのような場面で拘束するかは、全職員で共有し、保護者にも同意を得ている。肢体不自由児が使用する椅子に転倒防止の為にベルトを使用する際、職員間で話し合い、保護者に了解を得て支援計画に記載している。	全職員の意見を確認しながら、適宜見直しを行っていく。次年度より身体拘束の適正化が努力義務になったため、適正に整備していきたい。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

改善できた点

- 8 第三者評価にて改善項目にあがった業務継続計画の項目の中の感染症対策として、委員会を立ち上げガイドラインを作ることができ、現場の対応に大いに役立った。また、コロナ禍において在宅ワークやリモート会議等も取り入れることができたため、業務を継続することができた。
- 9 コロナ禍で研修の機会や会議に参加する機会が減りそうではあったが、リモートにて予定していた内部研修やキャリアアップ研修、自立支援協議会等に参加することができた。
- 17 職員の役割分担の中の朝の保護者対応に常勤、非常勤に関わらず全職員が担当するようになったことで、皆が保護者と直接話す機会を得ることで、支援の質の向上とチーム支援の雰囲気が出てきている。
- 18 まとまった会議の時間を設定するのが難しい分、日々の振り返りを丁寧に行うことで情報共有ができています。
- 41 コロナ対策委員会を立ち上げ、法人のガイドラインを作成し、保護者職員に周知することができた。

次年度も今年度の課題や改善点を目標に反映させ事業運営を進めていきます。